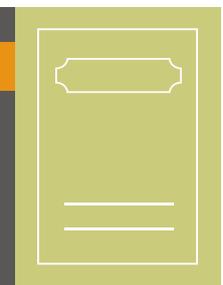


みんなでめざそう!

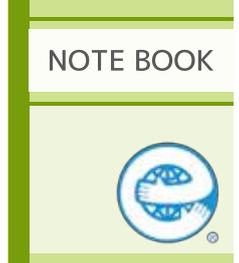
かしこい しょうひしゃ 消費者



あなたはどのノートを選ぶかな?

1 

100円

2 

エコマークつき
100円

3 

3冊まとめて
270円

を選びます。理由は、

小学生も消費者の1人

あなたはどのようにノートを選んだかな。①を選んだ人は、必要なときに必要なだけ買ったのかなあ。②のエコマークがついたノートを選んだ人は、再生紙が使われているから環境のことを考えて選んだのかなあ。③を選んだ人は、1冊の値段が安いから選んだのかなあ。

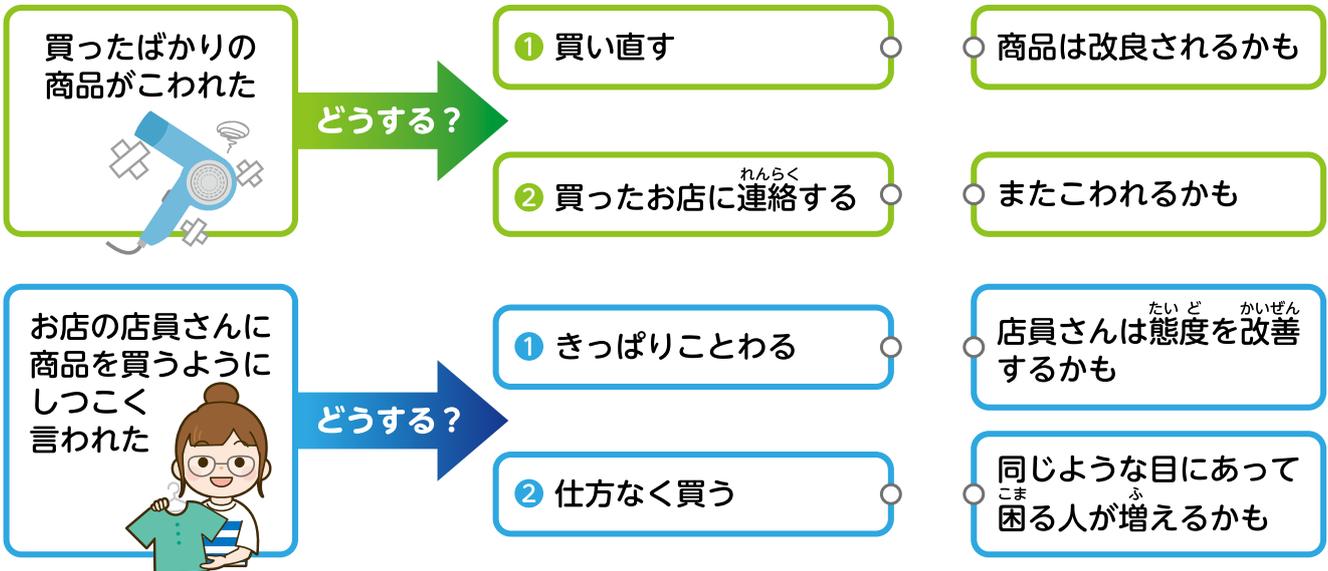
お金を払って「物」を買ったり、「サービス」を利用したりする人のことを「消費者」と言うよ。子どもも大人も関係なく、お金を払って食べ物を買ったり、外食したり、電車に乗ったりする人はみんな「消費者」になるね。だから、わたしたち一人ひとりが「消費者」なんだ。

「消費者」には選択の自由があって、自分の考えで消費行動をしていくことは「投票」にも例えられるよ。



君はどうする？

商品やサービスを利用するときに、もし、次のようなことが起こったら、君はどうする？ それぞれの行動の後どうなるか、線で結んでみよう。



コラム わたしたち消費者の行動は社会とつながっている！

わたしたち消費者が、いいものを選んで大切に使えば、いい商品が増えていくよ。

買った商品で
ケガをした

買ったお店に連絡する
消費生活センターに相談する

商品や説明書が改善
されるかもしれない

小学生も立派な消費者。1人では弱い力も、みんなで合わせることで社会を変える大きな力になるよ。多くの消費者が、人や環境にやさしい「消費行動（買い物するときの行動）」をとり、みんなで支え合う社会（消費者市民社会）をつくっていこう。

安全で安心な
いい商品を買おう！



人や環境にやさしい
商品が増えるといいね。

お金の大切さを考えよう



お金は計画的に使おう

お金は、いつでも商品やサービスが買えるとても便利なものだけど、使うとなくなってしまうよ。
 おうちの人^えが働いて得たお金は、大切に計画的に使おう！

**買いたい物は、必要な物？ほしい物？
 何を買うかよく考えよう。**

**自分が買いたい物を、必要な物と
 ほしい物に分けてみよう。**

必要な物(ないと困る物)

ほしい物(あったらいい物)

ノートは、ないと
 困るから持っている
 お金で買おう！



マンガは、
 おこづかいを
 ためて買おうかな…

おこづかい帳をつけてみよう



お金を計画的に使うためにおこづかい帳をつけてみるといいよ。ほしい物があるときは
 おこづかいをためて、お金^{ないよう}がたまったら買おう。左下のレシートの内容を下のおこづかい帳に書いてみよう。

レシート	レシート	日付	ことがら	入ったお金	出たお金	残りのお金
1月5日 買った物 ガム 90円	1月7日 買った物 消しゴム 100円	1/1	お年玉	1000円	0円	1000円
		1/5	ガム			
		1/7	消しゴム			

いくら使ったかが
 目に見えないから、
 使いすぎに気をつけよう。



お金と同じように使えるカード

買い物をするとき、お金のかわりに使えるカードがあるよ。

前払い プリペイドカード



(バスや電車の定期券^{けん}、図書カードなど)
 お金を先に支払^{しはら}っておいて使う。

電子マネー チャージできるプリペイドカード



(ICOCAやPayPayなどのコード決済^{けつさい}など)
 カードや携帯電話・スマートフォンにお金をチャージ(入金)して、くり返し使える。カードを端末にかざすだけで支払いが可能。

後払い クレジットカード



利用金額^{きんがく}をカード会社からお店に支払^{あす}ってもらい、後で、銀行に預けているお金から利用金額をまとめてカード会社に支払う。

かしく買い物しよう

かしくお買い物のコツ

1 計画を立てよう

1 おうちの人に相談する



2 商品を持っている友だちに話を聞く



3 広告やカタログ、インターネットで調べる



4 お店で商品を確認したり、お店の人に話を聞いたりする



2 商品を比べてみよう

1 デザイン・色・サイズ



2 使いやすさ・安全性



3 表示やマーク



4 ねだん



3 商品の表示やマークに注目しよう

商品についているマークは、商品を選ぶときの目安になるよ。下の①～④についているマークは何か、ア～エと線で結んでみよう。

答えは最後のページ

① おもちゃ

ア



JIS (ジス) マーク (日本産業規格)
Japanese Industrial Standards
形や品質の統一など日本産業規格に適合している製品

② 接着剤やノートなどの事務用品

イ



JAS (ジャス) マーク (日本農林規格)
Japanese Agricultural Standards
日本農林規格に適合した加工食品

③ 福井県産の野菜やお米など

ウ



福井県特別栽培農産物認証マーク
環境にやさしい農業
化学合成農薬や化学肥料を通常の5割以上カットして栽培した農産物

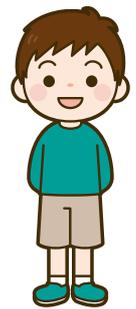
④ ジュースなどの加工食品類

エ



ST (エスティ) マーク (玩具安全基準)
Safety Toy
危険・有害な材料を使っていない安全なおもちゃ

買い物した後は、上手にできたかどうか、ふり返りも忘れずに。



きみはどっち？

①商品が何で作られているか、状態はどうか確かめる

→ はい・いいえ

②必要なものかどうか考えてから買う

→ はい・いいえ

③商品についているマークを見て買う

→ はい・いいえ

④「ほしい」と思ったらすぐ買ってしまう

→ はい・いいえ

①②③は「はい」、④は「いいえ」を選んだ人は、すでに買い物名人だね！
大切なお金を計画的に使うことは、物や資源を大切にすることにもなるよ。

食べ物のことをもっと考えよう

おやつを選ぶときはここに注目！

おこづかいでおやつを買うこともあるよね。おやつを買うときは、何を見て選んでいるかな？

おやつとして食べる加工食品には、砂糖や塩、油が含まれているね。砂糖や塩、油をたくさんとりすぎると、栄養のバランスがくずれて病気の原因になるよ。

とはいえ、お菓子やジュースも楽しみたいよね。大切なのは食べ過ぎないことと、時間を決めて食べること。食事のリズムやバランスをくずさないよう気をつけて、一日200kcal（キロカロリー）以内を目安にしてみよう。お菓子や飲み物には、エネルギーが書かれたものが多いので、表示を見て、食べ過ぎていないかチェックしてみてもいい。

【参考】農林水産省 子どもの食育

200kcal(キロカロリー)の目安



ポテトチップス
約1/2袋



板チョコレート
約1/2枚

せんべい
3～4枚



どら焼き
1個

ショート
ケーキ
約1/2個



おいしく食べきろう！

食べ物をすてるのはもったいないよね。福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」に取り組んでいるよ。おうちでも、給食でも、食べ物は感謝の気持ちをもって全部おいしく食べきろう。みんなで分け合って食べきるのもいいね。

詳しくは

福井県 食べきり

でさがしてみよう。



ホームページ
はこちら▶



おいしいふくい食べきり
運動キャラクター
のっこさん

食品についている表示

しょうひきげん
消費期限

しょうみきげん
賞味期限

とはどのような意味かな？

A おいしく食べることができる期限のこと
(これを過ぎても、すぐ食べられなくなるわけではない)

B 安全に食べられる期限のこと
(弁当・サンドイッチなど、傷みやすい物に表示されている)



消費期限

賞味期限

答えは最後のページ

環境にやさしい生活をしよう

君はどっち？

ノートや消しゴムなどをむだづかいせず、最後まで使う

→ はい・いいえ

小さくなった服はすてずに使える人にゆずる

→ はい・いいえ

ごみは分別してすてる

→ はい・いいえ

エアコンの冷房は28℃以上、暖房は20℃以下にする

→ はい・いいえ

新しい物を買ってばかりでは、ごみが増えて環境破壊につながるよ。すべて「はい」を選んだ人は、すでに環境にやさしい生活を始められているね。さらに新しい取り組みにチャレンジしよう！

世界では、多くの人々が持続可能な開発目標 (SDGs) にとりくんでいるよ。また、環境、人、社会、地域にやさしい消費をエシカル消費と言うんだ！みんなも、いろいろなことを考えて行動しよう！



5つのRでごみを減らそう

むだに使われる資源を減らし、より持続可能な社会をつくるために、5Rを推進しよう。

Refuse

リフューズ

ごみになるものを断る



- 不要なものは、もらわないでおこう。

Rduce

リデュース

ごみを減らす



- マイバッグやマイボトルを使おう。

Reuse

リユース

もう一度活かす



- つめかえができる商品を選ぼう。
- リサイクルショップなどを活用しよう。

Repair

リペア

修理してつかう



- こわれたものをすててしまう前に、修理できないか考えよう。

Recycle

リサイクル

資源として使えるようにする



- 缶、びん、古紙、ペットボトルなど資源の再利用に協力しよう。

こんなマークにも注目しよう

ごみ分別に役立つマークや、環境にやさしいことを表すマークに注目して、商品を選ぼう。

分別マーク



資源ごみが再利用されてできた商品のマーク



何ができる？環境にやさしい活動

環境のためにわたしたちができることはほかにもあるよ！家族や友だちと話し合ってみよう。
例)使っていない電気はこまめに消す



君が環境のためにチャレンジする取り組みを書いてみよう

インターネットを安全に使おう



小学生に多いインターネットのトラブル

ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどを通して、インターネットを利用する機会が増えているね。インターネットは便利だけど、トラブルにまきこまれる可能性もあるよ。正しく使って、トラブルにまきこまれないようにしよう。下のトラブルは、福井県の小学生にも実際に起こっていることだよ。

オンラインゲームで高額請求

【例】タブレット端末でオンラインゲームをしていて、祖母にアイテムを買いと頼んで「1回だけ」の約束でカード番号を入力し購入。その後、アイテムが購入できたので繰り返ししてしまった。すると、祖母から70万円もの請求がきたと叱られた。

→遊ぶ前に、必ず家族と料金について確認し、遊び方のルールを決めましょう。



フリーマーケット(フリマ)サービスのトラブル

【例】フリマアプリで購入した商品が偽物だったので、出品者に返品を依頼したが応じてもらえず、アプリ運営業者に連絡したら「当事者間で話し合うように」と言われた。

→フリマサービスは個人同士の取引です。トラブル解決は当事者間(あなたと出品者)で図ることが求められています。



ワンクリック詐欺

【例】興味本位で無料サイトの「18歳以上」をクリックしたら、「登録完了」となり、高額な料金を請求する画面が消えない。

→お金を支払う必要はありません。あなたの連絡先が知られてしまうので、業者には絶対、連絡してはいけません。



フィッシングメール

【例】通販業者から「有料動画の料金が支払われていない」とのSMSが届いた。確認しようと電話をしたら高額な請求を受けた。

→知らないアドレスから来たメールは、絶対に開かず、無視して削除しましょう。



対応に困った時は、消費生活センターに相談しましょう

安全に使うために

おうちの人とゲームやインターネットを使うときの約束を決めよう!

- 日の使用時間：
.....
- 使う場所：
.....
- そのほか：
.....



知らない電話番号やメールアドレスから連絡がきたら、おうちの人に相談しよう。

ふくいスマートルール

- インターネット上に、人の嫌がることや悪口を書き込みません。
- インターネット上に、名前・住所・顔写真などの個人情報を安易に載せません。
- SNSやメールおよびゲームなどの通信は、夜9時以降は行いません(緊急なときは除く)。
- SNSやメールおよびゲームなどの通信は、1日1時間までとします。
- インターネットやSNSのより良い使い方を考えます。
- インターネットやSNSでいじめなどの問題が起こったら、親や先生などに相談します。

保護者の皆様、ご参考になさってください



(福井県教育委員会 2015年策定)

こんなとき、どうすればいいの？

買ったばかりの
折たたみ傘で
ケガをした。



インターネット通販で
買った商品が
とどかない。



知らない人から
変なメールが
とどいた。

もしも困ったことがあったら…

まずはまわりの大人に相談しよう！

買い物をしたり、インターネットを使ったりしているときに、少しでも「おかしい」「怖い」と思ったときは、一人で悩まずに、すぐにおうちの人や学校の先生などまわりの大人に相談しよう。

友だちが同じようなことで困っているときも、自分たちだけで解決しようとせず、まわりの大人に話を聞いてもらおう。

消費生活センターでも相談を受け付けているよ

消費生活センターでは、生活の中で困ったことや分からないことについて相談を受け付けているよ。メールでも相談できるよ。

消費生活に関する相談は…

消費者ホットライン **188** または、消費生活センターへ



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4番1号(AOSSA 7階)

☎ 0776-22-1102

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112番地(白鬚業務棟 3階)

☎ 0770-52-7830

受付時間

9:00~17:00

※土曜・日曜も相談を受け付けています。

※嶺南消費生活センターは、日曜日は電話相談のみの対応となります。



県消費生活センター
ホームページ
「消費生活メール相談」

問題の答え

4ページ ①：エ／②：ア／③：ウ／④：イ 5ページ 消費期限：B／賞味期限：A

発行

福井県防災安全部県民安全課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

[TEL] 0776-20-0287
[FAX] 0776-20-0633



令和8年作成